

○利用料金

(1)施設利用料金 [1日当り]

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金	559 単位	627 単位	697 単位	765 単位	832 単位
個別機能訓練加算	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位
看護体制加算Ⅰ	4 単位	4 単位	4 単位	4 単位	4 単位
看護体制加算Ⅱ	8 単位	8 単位	8 単位	8 単位	8 単位
日常生活継続支援加算Ⅰ	36 単位	36 単位	36 単位	36 単位	36 単位
栄養マネジメント加算	14 単位	14 単位	14 単位	14 単位	14 単位
夜勤職員体制加算Ⅲ	16 単位	16 単位	16 単位	16 単位	16 単位
介護職員処遇改善加算Ⅰ (8.3%) 特定処遇改善加算Ⅰ (2.7%) (上記単位数合計の11%)	71 単位	79 単位	87 単位	94 単位	101 単位
単位数合計を金額に換算 (A)	7, 848 円	8, 676 円	9, 526 円	10, 344 円	11, 150 円
介護保険から給付される金額 (B)	7, 063 円	7, 808 円	8, 573 円	9, 309 円	10, 035 円
自己負担金額 (A) - (B) = (C)	785 円	868 円	953 円	1, 035 円	1, 115 円

1 単位当りの金額 10.90 円 (1 級地)

当施設の居住費・食費の負担額

世帯全員が区市町村民税非課税の方(区市町村民税世帯非課税者)や生活保護を受けている場合は、施設利用の居住費・食費が軽減されます。

利用者負担段階	対象者		居住費 (D)	食費 (E)
			多床室 (相部屋)	
第1段階	生活保護受給者		0 円/日	0 円/日
	高齢福祉年金受給者			300 円/日
第2段階	区市町村民税世帯非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	370 円/日	390 円/日
第3段階		利用者負担第2段階以外の方(課税年金収入が 80 万円超 155 万円未満の方など)	370 円/日	650 円/日
第4段階	上記以外の方		855 円/日	1, 392 円/日

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担の合計 (E) (C) + (D) +	第1段階	生保 0 円 1, 085 円	生保 0 円 1, 168 円	生保 0 円 1, 253 円	生保 0 円 1, 335 円	生保 0 円 1, 415 円
	第2段階	1, 545 円	1, 633 円	1, 713 円	1, 795 円	1, 875 円
	第3段階	1, 805 円	1, 888 円	1, 973 円	2, 055 円	2, 135 円
	第4段階	3, 032 円	3, 115 円	3, 200 円	3, 282 円	3, 362 円

上記に次の場合は加算されます。

- 療養食加算 6 単位 (1 割の自己負担額 6 円/回) — 医師の指示に基づき提供される腎臓食等の場合
- 低栄養リスク改善加算 300 単位 (1 割の自己負担額 327 円/月) — 新規入所時、再入所時に低栄養リスクの高い入所者に対してその改善のために必要な調整等を行った場合。※利用者及び家族の同意が得られた日の属する月から起算して6か月以内に限る。
- 排せつ支援加算 100 単位 (1 割の自己負担額 109 円/月) — 排泄に介助を要する利用者のうち排泄にかかる要介護状態を軽減できると医師又は医師と連携した看護師に判断され、利用者もそれを希望した場合。
- 褥瘡マネジメント加算 10 単位 (1 割の自己負担額 10 円/月) — 入所者の褥瘡発生を予防するため、定期的に評価を実施し褥瘡管理を実施した場合。
- 初期加算 30 単位 (1 割の自己負担額 33 円/日) — 新規入所後 30 日間及び1ヶ月以上入院(外泊)後 30 日間適用
- 外泊加算 1246 単位 (1 割の自己負担額 269 円/日) — 外泊及び入院時 6～12 日間適用
- 入院又は外泊された場合、その期間中居住費(一律 840 円/日)はお支払いいただきます。
但し、ショートステイで居室を使用させていただく事があります。その期間中の居住費はいただきません。
- 看取り介護加算 死亡日 1.580 単位 (1 割の自己負担額 1.722 円/日)、死亡前日・前々日 780 単位 (850 円/日)、死亡 4 日前～30 日以下 144 単位 (157 円/日)

多床室（2～4人部屋）

負担割合 2割

○利用料金

(1)施設利用料金 [1日当り]

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金	559 単位	627 単位	697 単位	765 単位	832 単位
個別機能訓練加算	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位
看護体制加算Ⅰ	4 単位	4 単位	4 単位	4 単位	4 単位
看護体制加算Ⅱ	8 単位	8 単位	8 単位	8 単位	8 単位
日常生活継続支援加算Ⅰ	36 単位	36 単位	36 単位	36 単位	36 単位
栄養マネジメント加算	14 単位	14 単位	14 単位	14 単位	14 単位
夜勤職員体制加算Ⅲ	16 単位	16 単位	16 単位	16 単位	16 単位
介護職員処遇改善加算Ⅰ (8.3%) 特定処遇改善加算Ⅰ (2.7%) (上記単位数合計の11%)	71 単位	79 単位	87 単位	94 単位	101 単位
単位数合計を金額に換算 (A)	7, 848 円	8, 676 円	9, 526 円	10, 344 円	11, 150 円
介護保険から給付される金額 (B)	6, 278 円	6, 940 円	7, 620 円	8, 275 円	8, 920 円
自己負担金額 (A) - (B) = (C)	1, 570 円	1, 736 円	1, 906 円	2, 069 円	2, 230 円

1 単位当りの金額 10.90 円 (1 級地)

当施設の居住費・食費の負担額

【居住費 (D)】 多床室 (相部屋) . . . 855 円

【食費 (E)】 . . . 1, 392 円

自己負担額の合計 (C + D + E)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3, 817 円	3, 983 円	4, 153 円	4, 316 円	4, 477 円

上記に次の場合は加算されます。

- ①療養食加算 6 単位 (1 割の自己負担額 6 円/回) — 医師の指示に基づき提供される腎臓食等の場合
- ②低栄養リスク改善加算 300 単位 (1 割の自己負担額 327 円/月) — 新規入所時、再入所時に低栄養リスクの高い入所者に対してその改善のために必要な調整等を行った場合。※利用者及び家族の同意が得られた日の属する月から起算して6か月以内に限る。
- ③排せつ支援加算 100 単位 (1 割の自己負担額 109 円/月) — 排泄に介助を要する利用者のうち排泄にかかる要介護状態を軽減できると医師又は医師と連携した看護師に判断され、利用者もそれを希望した場合。
- ④褥瘡マネジメント加算 10 単位 (1 割の自己負担額 10 円/月) — 入所者の褥瘡発生を予防するため、定期的に評価を実施し褥瘡管理を実施した場合。
- ⑤初期加算 30 単位 (1 割の自己負担額 33 円/日) — 新規入所後 30 日間及び1ヶ月以上入院 (外泊) 後 30 日間適用
- ⑥外泊加算 1246 単位 (1 割の自己負担額 269 円/日) — 外泊及び入院時 6～12 日間適用
- ⑦入院又は外泊された場合、その期間中居住費 (一律 840 円/日) はお支払いいただきます。
但し、ショートステイで居室を使用させていただく事があります。その期間中の居住費はいただきません。
- ⑧看取り介護加算 死亡日 1.580 単位 (1 割の自己負担額 1.722 円/日)、死亡前日・前々日 780 単位 (850 円/日)、死亡4日前～30日以下 144 単位 (157 円/日)

○利用料金

(1)施設利用料金 [1日当り]

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金	559 単位	627 単位	697 単位	765 単位	832 単位
個別機能訓練加算	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位
看護体制加算Ⅰ	4 単位	4 単位	4 単位	4 単位	4 単位
看護体制加算Ⅱ	8 単位	8 単位	8 単位	8 単位	8 単位
日常生活継続支援加算Ⅰ	36 単位	36 単位	36 単位	36 単位	36 単位
栄養マネジメント加算	14 単位	14 単位	14 単位	14 単位	14 単位
夜勤職員体制加算Ⅲ	16 単位	16 単位	16 単位	16 単位	16 単位
介護職員処遇改善加算Ⅰ (8.3%) 特定処遇改善加算Ⅰ (2.7%) (上記単位数合計の11%)	71 単位	79 単位	87 単位	94 単位	101 単位
単位数合計を金額に換算 (A)	7, 848 円	8, 676 円	9, 526 円	10, 344 円	11, 150 円
介護保険から給付される金額 (B)	5, 493 円	6, 073 円	6, 668 円	7, 240 円	7, 805 円
自己負担金額 (A) - (B) = (C)	2, 355 円	2, 603 円	2, 858 円	3, 104 円	3, 345 円

1 単位当りの金額 10.90 円(1 級地)

当施設の居住費・食費の負担額

【居住費(D)】 多床室(相部屋)・・・855 円/日

【食費(E)】・・・1,392 円/日

自己負担額の合計 (C+D+E)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
4,602 円	4,850 円	5,105 円	5,351 円	5,592 円

上記に次の場合は加算されます。

- ①療養食加算 6 単位(1 割の自己負担額 6 円/回) — 医師の指示に基づき提供される腎臓食等の場合
- ②低栄養リスク改善加算 300 単位(1 割の自己負担額 327 円/月) — 新規入所時、再入所時に低栄養リスクの高い入所者に対してその改善のために必要な調整等を行った場合。※利用者及び家族の同意が得られた日の属する月から起算して6 か月以内に限る。
- ③排せつ支援加算 100 単位(1 割の自己負担額 109 円/月) — 排泄に介助を要する利用者のうち排泄にかかる要介護状態を軽減できると医師又は医師と連携した看護師に判断され、利用者もそれを希望した場合。
- ④褥瘡マネジメント加算 10 単位(1 割の自己負担額 10 円/月) — 入所者の褥瘡発生を予防するため、定期的に評価を実施し褥瘡管理を実施した場合。
- ⑤初期加算 30 単位(1 割の自己負担額 33 円/日) — 新規入所後 30 日間及び1 ヶ月以上入院(外泊)後 30 日間適用
- ⑥外泊加算 1246 単位(1 割の自己負担額 269 円/日) — 外泊及び入院時 6～12 日間適用
- ⑦入院又は外泊された場合、その期間中居住費(一律 840 円/日)はお支払いいただきます。
但し、ショートステイで居室を使用させていただく事があります。その期間中の居住費はいただきません。
- ⑧看取り介護加算 死亡日 1.580 単位(1 割の自己負担額 1.722 円/日)、死亡前日・前々日 780 単位(850 円/日)、死亡 4 日前～30 日以下 144 単位(157 円/日)

○利用料金

(1)施設利用料金 [1日当り]

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金	559 単位	627 単位	697 単位	765 単位	832 単位
個別機能訓練加算	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位
看護体制加算Ⅰ	4 単位	4 単位	4 単位	4 単位	4 単位
看護体制加算Ⅱ	8 単位	8 単位	8 単位	8 単位	8 単位
日常生活継続支援加算Ⅰ	36 単位	36 単位	36 単位	36 単位	36 単位
栄養マネジメント加算	14 単位	14 単位	14 単位	14 単位	14 単位
夜勤職員体制加算Ⅲ	16 単位	16 単位	16 単位	16 単位	16 単位
介護職員処遇改善加算Ⅰ (8.3%) 特定処遇改善加算Ⅰ (2.7%) (上記単位数合計の11%)	71 単位	79 単位	87 単位	94 単位	101 単位
単位数合計を金額に換算 (A)	7, 848 円	8, 676 円	9, 526 円	10, 344 円	11, 150 円
介護保険から給付される金額 (B)	7, 063 円	7, 808 円	8, 573 円	9, 309 円	10, 035 円
自己負担金額 (A) - (B) = (C)	785 円	868 円	953 円	1, 035 円	1, 115 円

1 単位当りの金額 10.90 円 (1 級地)

当施設の居住費・食費の負担額

世帯全員が区市町村民税非課税の方(区市町村民税世帯非課税者)や生活保護を受けている場合は、施設利用の居住費・食費が軽減されます。

利用者負担段階	対象者		居住費(D)	食費(E)
			従来型個室	
第1段階	生活保護受給者		320 円/日	0 円/日
	第2段階	区市町村民税世帯非課税		高齢福祉年金受給者
課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方			420 円/日	
利用者負担第2段階以外の方(課税年金収入が 80 万円超 155 万円未満の方など)			820 円/日	
第3段階	上記以外の方		1, 171 円/日	650 円/日
第4段階	上記以外の方		1, 171 円/日	1, 392 円/日

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担の合計 (C) + (D) + (E)	第1段階	生保 320 円 620 円	生保 320 円 620 円	生保 320 円 620 円	生保 320 円 620 円	生保 320 円 620 円
	第2段階	1, 595 円	1, 718 円	1, 803 円	1, 885 円	1, 965 円
	第3段階	2, 255 円	2, 338 円	2, 423 円	2, 505 円	2, 585 円
	第4段階	3, 358 円	3, 431 円	3, 516 円	3, 598 円	3, 678 円

上記に次の場合は加算されます。

- ①療養食加算 6 単位(1割の自己負担額 6 円/回) — 医師の指示に基づき提供される腎臓食等の場合
- ②低栄養リスク改善加算 300 単位(1割の自己負担額 327 円/月) — 新規入所時、再入所時に低栄養リスクの高い入所者に対してその改善のために必要な調整等を行った場合。※利用者及び家族の同意が得られた日の属する月から起算して6か月以内に限る。
- ③排せつ支援加算 100 単位(1割の自己負担額 109 円/月) — 排泄に介助を要する利用者のうち排泄にかかる要介護状態を軽減できると医師又は医師と連携した看護師に判断され、利用者もそれを希望した場合。
- ④褥瘡マネジメント加算 10 単位(1割の自己負担額 10 円/月) — 入所者の褥瘡発生を予防するため、定期的に評価を実施し褥瘡管理を実施した場合。
- ⑤初期加算 30 単位(1割の自己負担額 33 円/日) — 新規入所後 30 日間及び1ヶ月以上入院(外泊)後 30 日間適用
- ⑥外泊加算 1246 単位(1割の自己負担額 269 円/日) — 外泊及び入院時 6~12 日間適用
- ⑦入院又は外泊された場合、その期間中居住費(一律 840 円/日)はお支払いいただきます。
但し、ショートステイで居室を使用させていただく事があります。その期間中の居住費はいただきません。
- ⑧看取り介護加算 死亡日 1.580 単位(1割の自己負担額 1.722 円/日)、死亡前日・前々日 780 単位(850 円/日)、死亡4日前~30日以下 144 単位(157 円/日)

従来型個室

負担割合 2割

○利用料金

(1)施設利用料金 [1日当り]

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金	559 単位	627 単位	697 単位	765 単位	832 単位
個別機能訓練加算	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位
看護体制加算Ⅰ	4 単位	4 単位	4 単位	4 単位	4 単位
看護体制加算Ⅱ	8 単位	8 単位	8 単位	8 単位	8 単位
日常生活継続支援加算Ⅰ	36 単位	36 単位	36 単位	36 単位	36 単位
栄養マネジメント加算	14 単位	14 単位	14 単位	14 単位	14 単位
夜勤職員体制加算Ⅲ	16 単位	16 単位	16 単位	16 単位	16 単位
介護職員処遇改善加算Ⅰ (8.3%) 特定処遇改善加算Ⅰ (2.7%) (上記単位数合計の11%)	71 単位	79 単位	87 単位	94 単位	101 単位
単位数合計を金額に換算 (A)	7, 848 円	8, 676 円	9, 526 円	10, 344 円	11, 150 円
介護保険から給付される金額 (B)	6, 278 円	6, 940 円	7, 620 円	8, 275 円	8, 920 円
自己負担金額 (A) - (B) = (C)	1, 570 円	1, 736 円	1, 906 円	2, 069 円	2, 230 円

1 単位当りの金額 10.90 円 (1 級地)

当施設の居住費・食費の負担額

【居住費 (D)】 従来型個室 . . . 1,171 円/日

【食費 (E)】 . . . 1,392 円/日

自己負担額の合計 (C + D + E)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
4, 133 円	4, 299 円	4, 469 円	4, 626 円	4, 793 円

上記に次の場合は加算されます。

- ①療養食加算 6 単位 (1 割の自己負担額 6 円/回) — 医師の指示に基づき提供される腎臓食等の場合
- ②低栄養リスク改善加算 300 単位 (1 割の自己負担額 327 円/月) — 新規入所時、再入所時に低栄養リスクの高い入所者に対してその改善のために必要な調整等を行った場合。 ※利用者及び家族の同意が得られた日の属する月から起算して6か月以内に限る。
- ③排せつ支援加算 100 単位 (1 割の自己負担額 109 円/月) — 排泄に介助を要する利用者のうち排泄にかかる要介護状態を軽減できると医師又は医師と連携した看護師に判断され、利用者もそれを希望した場合。
- ④褥瘡マネジメント加算 10 単位 (1 割の自己負担額 10 円/月) — 入所者の褥瘡発生を予防するため、定期的に評価を実施し褥瘡管理を実施した場合。
- ⑤初期加算 30 単位 (1 割の自己負担額 33 円/日) — 新規入所後 30 日間及び1ヶ月以上入院 (外泊) 後 30 日間適用
- ⑥外泊加算 1246 単位 (1 割の自己負担額 269 円/日) — 外泊及び入院時 6~12 日間適用
- ⑦入院又は外泊された場合、その期間中居住費 (一律 840 円/日) はお支払いいただきます。
但し、ショートステイで居室を使用させていただく事があります。その期間中の居住費はいただきません。
- ⑧看取り介護加算 死亡日 1.580 単位 (1 割の自己負担額 1.722 円/日)、死亡前日・前々日 780 単位 (850 円/日)、死亡 4 日前~30 日以下 144 単位 (157 円/日)

○利用料金

(1)施設利用料金 [1日当り]

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金	559 単位	627 単位	697 単位	765 単位	832 単位
個別機能訓練加算	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位
看護体制加算Ⅰ	4 単位	4 単位	4 単位	4 単位	4 単位
看護体制加算Ⅱ	8 単位	8 単位	8 単位	8 単位	8 単位
日常生活継続支援加算Ⅰ	36 単位	36 単位	36 単位	36 単位	36 単位
栄養マネジメント加算	14 単位	14 単位	14 単位	14 単位	14 単位
夜勤職員体制加算Ⅲ	16 単位	16 単位	16 単位	16 単位	16 単位
介護職員処遇改善加算Ⅰ (8.3%) 特定処遇改善加算Ⅰ (2.7%) (上記単位数合計の11%)	71 単位	79 単位	87 単位	94 単位	101 単位
単位数合計を金額に換算 (A)	7, 848 円	8, 676 円	9, 526 円	10, 344 円	11, 150 円
介護保険から給付される金額 (B)	5, 493 円	6, 073 円	6, 668 円	7, 240 円	7, 805 円
自己負担金額 (A) - (B) = (C)	2, 355 円	2, 603 円	2, 858 円	3, 104 円	3, 345 円

1 単位当りの金額 10.90 円(1 級地)

当施設の居住費・食費の負担額

【居住費 (D)】 従来型個室 …… 1,171 円/日

【食費 (E)】 …… 1,392 円/日

自己負担額の合計 (C + D + E)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
4, 918 円	5, 166 円	5, 421 円	5, 667 円	5, 908 円

上記に次の場合は加算されます。

- ①療養食加算 6 単位(1 割の自己負担額 6 円/回) — 医師の指示に基づき提供される腎臓食等の場合
- ②低栄養リスク改善加算 300 単位(1 割の自己負担額 327 円/月) — 新規入所時、再入所時に低栄養リスクの高い入所者に対してその改善のために必要な調整等を行った場合。※利用者及び家族の同意が得られた日の属する月から起算して6か月以内に限る。
- ③排せつ支援加算 100 単位(1 割の自己負担額 109 円/月) — 排泄に介助を要する利用者のうち排泄にかかる要介護状態を軽減できると医師又は医師と連携した看護師に判断され、利用者もそれを希望した場合。
- ④褥瘡マネジメント加算 10 単位(1 割の自己負担額 10 円/月) — 入所者の褥瘡発生を予防するため、定期的に評価を実施し褥瘡管理を実施した場合。
- ⑤初期加算 30 単位(1 割の自己負担額 33 円/日) — 新規入所後 30 日間及び1ヶ月以上入院(外泊)後 30 日間適用
- ⑥外泊加算 1246 単位(1 割の自己負担額 269 円/日) — 外泊及び入院時 6~12 日間適用
- ⑦入院又は外泊された場合、その期間中居住費(一律 840 円/日)はお支払いいただきます。
但し、ショートステイで居室を使用させていただく事があります。その期間中の居住費はいただきません。
- ⑧看取り介護加算 死亡日 1,580 単位(1 割の自己負担額 1,722 円/日)、死亡前日・前々日 780 単位(850 円/日)、死亡4日前~30日以下 144 単位(157 円/日)

日常生活費用料金一覧

施設が負担する日常生活費用等（介護老人福祉施設）

① 車椅子、歩行器、杖、ポータブルトイレ、尿瓶
② 寝具類（布団、シーツ類）、失禁シーツ、エアーマット、体位交換クッション
③ おむつ、おむつカバー、食事用エプロン
④ 共用の日用品（石鹸、シャンプー、トイレトペーパー）
⑤ 日常的な洗濯代（施設内での洗濯、業者委託等）
⑥ おやつ代（施設が入所者全員に提供するもの）
⑦ 健康管理関係（定期健診費用）
⑧ 行政代行経費（要介護更新手続き等）
⑨ 行事関係経費（誕生会等の施設全体で行うレクリエーションや行事）
⑩ クラブ活動経費
⑪ 教養娯楽経費（共用の新聞、雑誌、テレビ、カラオケ等の共用設備）
⑫ 施設運営経費（管理費、設備修理代）
⑬ 暖房費・冷房費

利用者が日常生活費用等を希望により負担

費用内訳	個人負担金
○ 理容代	3 7 0 0 円
○ 美容代	3 7 0 0 円
○ 施設が提供する日用品費	
箱ティッシュ	1 箱 8 8 円
ウエットティッシュ	1 個 3 3 7 円
歯ブラシ	1 本 1 2 5 円
入れ歯洗浄剤	1 0 8 錠 1 箱 7 5 0 円
歯磨き粉	1 本 2 2 5 円
保湿剤	1 本 5 8 0 円
○ 下着セット	実費相当
○ 私物洗濯代（クリーニングが必要な衣類）	実費相当
○ 電気使用料（個人的に使用する持込機器～テレビ等）	1 日 1 0 0 円
○ 健康管理関係（インフルエンザ予防接種等）	実費相当
○ 医療費支払い	実費負担分
○ 食事関係	
・特別な食事（事前に希望者を募り料金を事前に表示する）	実費相当

◎ 預かり金管理費用（月の途中で入所・退所の場合は日割り計算とする）【月額】

年金受け取り・国民健康保険・医療費支払等の支払い・ 小口管理等の管理	3 0 0 0 円
---------------------------------------	-----------

日常的な金銭についてはご家族の方にお願ひします。